

1 学年 保護者様

東京都立清瀬高等学校長
藤 原 政 広

東京都国公立高等学校等 奨学のための給付金（教材費の補助金）のお知らせ

東京都国公立高等学校等奨学のための給付金制度について、以下のとおりお知らせします。

1 分割給付と一括給付

新入生は、分割給付と一括給付を選択することができます。
申請から給付までの日程は次の表のとおりです。

	6 月	7 月	8 ～ 9 月	1 2 月 ～ 1 月
分割給付	早期分 申請① →	R2 年度の税情報で審査 →	給付① 年額の 1/4	
		後期分 申請② →	R3 年度の税情報で審査 →	給付② 年額の 3/4
一括給付		申請 →	R3 年度の税情報で審査 →	給付 年額の 4/4

分割給付の場合、早期分 は令和 2 年度の課税情報を基に審査を行います。
このため、分割給付を申請せずに一括給付を選択した場合、**受け取れる給付金が少なくなる場合があります。**
必ず裏面の『2 対象確認シート』を確認し、該当するかご確認をお願いいたします。
分割給付を希望する場合は、下記の申請書類引換え用紙をご記入のうえ、経営企画室へご提出ください。

裏面へ続く →

奨学のための給付金 申請書類 引換え用紙

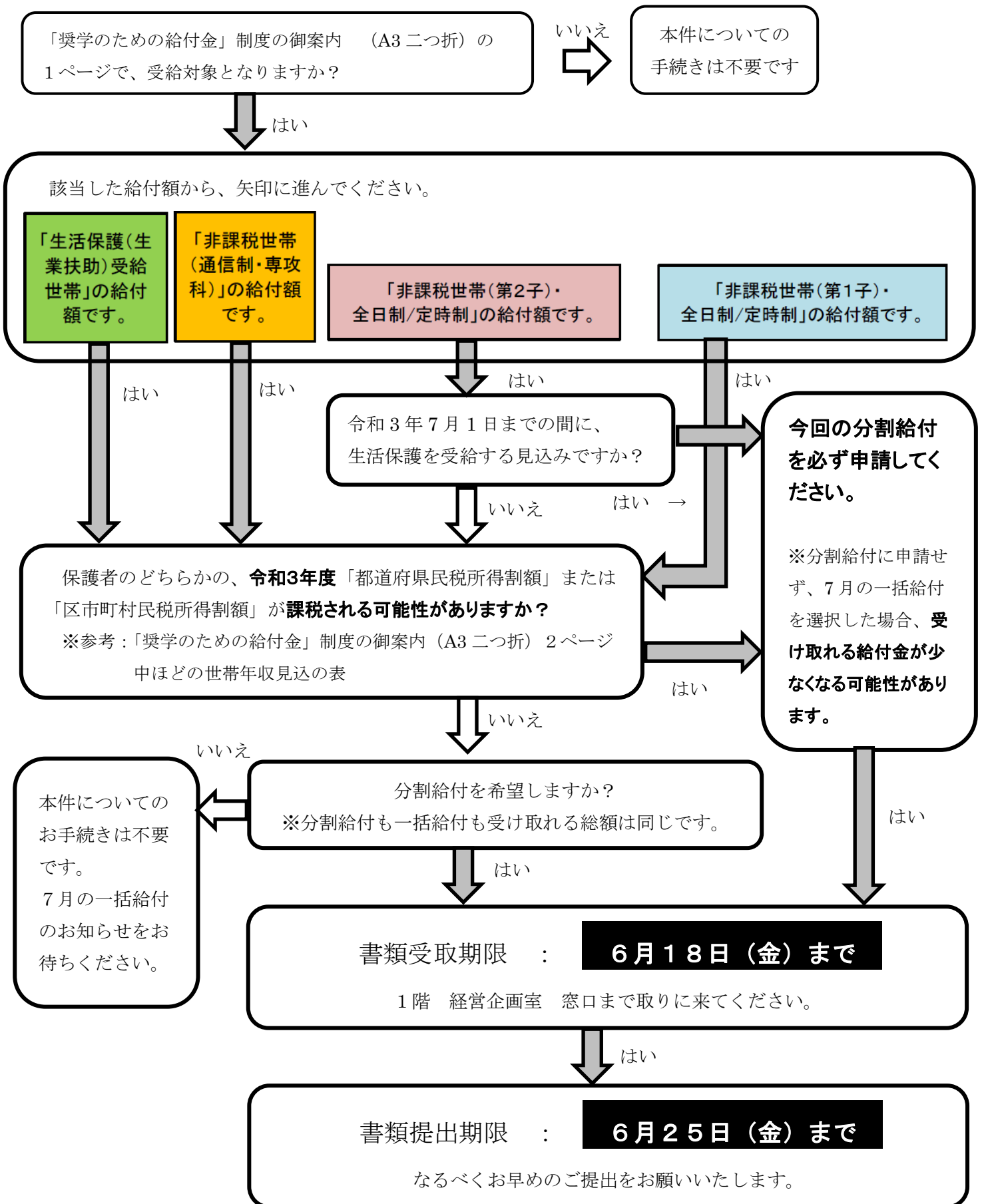
※申請書類 受取期限：6 月 1 8 日（金）

	学年	クラス	番号
	1		
ふりがな			
生徒氏名	(姓)	(名)	
ふりがな			
保護者氏名	(姓)	(名)	

提出日 令和3年6月 日 学校使用欄

配布したら○↓	
申請書 配布済	

2 対象確認シート



3 問い合わせ先

東京都立清瀬高等学校 経営企画室 齋藤

TEL 042-492-3500